

## 令和2年度事業報告

### 総括

福岡県警察（以下「県警察」という。）は、令和2年の三大重点目標の一つに「飲酒運転の撲滅」、重点目標に「交通事故の抑止」を掲げ交通事故抑止目標を

- 交通事故発生件数                    36,000件以下
- 交通事故死者数                    100人以下

と設定した。

また、交通事故死者数の半数以上を占める高齢者に重点を置いた諸対策を強化するなど、交通事故の総量を減少させるとともに、交通死亡事故を抑止する取組を推進した。

このなかで、当協会では社会的使命である「安全で快適な交通社会の実現」に向け、

- ① 「交通ルールを守る」という県民の交通安全意識の高揚と実践を促す交通安全事業
- ② 関係機関・団体等との緊密な連携と地区交通安全協会への積極的な支援活動
- ③ 適正かつ効率的な事業活動

を推進するとともに、交通事故の実態を踏まえて

- 飲酒運転撲滅対策  
「飲酒運転撲滅活動推進員」による飲酒運転撲滅宣言登録促進事業の推進
- 高齢者（歩行者）及び交差点の交通事故防止対策
  - ・ 「横断歩道マナーアップ運動」の推進
  - ・ 横断歩道での歩行者優先、反射材の利用促進、早めのライト点灯、ハイビームの活用等の推進
- 高速道路の交通事故防止対策  
「高速道路安全運転5原則」及び「緊急時3原則」の遵守

を重点に掲げ、交通事故をなくす福岡県県民運動本部（以下「県民運動本部」という。）及び県警察と連動した交通安全活動を推進した。

① 交通事故発生状況

| 種別 |       | 発生件数   | 死者数  | うち高齢者 | 傷者数    |
|----|-------|--------|------|-------|--------|
| 年別 |       |        |      |       |        |
|    | 令和2年中 | 21,495 | 91   | 53    | 27,575 |
|    | 令和元年中 | 26,936 | 98   | 55    | 35,077 |
| 増減 | 件数    | -5,441 | -7   | -2    | -7,502 |
|    | 率(%)  | -20.2  | -7.1 | -3.6  | -21.4  |

② 飲酒運転による人身交通事故の発生状況

| 種別  |       | 発生件数  | 死者数   |
|-----|-------|-------|-------|
| 上半期 |       |       |       |
|     | 令和2年中 | 111   | 3     |
|     | 令和元年中 | 133   | 8     |
| 増減  | 件数    | -22   | -5    |
|     | 率(%)  | -16.5 | -62.5 |

第1 交通事故防止その他交通安全に関する広報・啓発事業

1 広報・啓発事業の推進

(1) 交通安全広報事業の推進

ア 広報紙「交通安全ふくおか」の発行(令和2年度中)

季刊紙161,415部(A4判・4面、4色刷)

イ マスメディアの活用

(ア) ラジオスポット放送による広報

|      |   |
|------|---|
| 放送時期 | ① 四季の交通安全県民運動期間中<br>② 毎月の交通安全の日(1、8、10、15、20、25日)<br>③ 交通事故死ゼロを目指す日(4月10日、9月30日)<br>④ 飲酒運転撲滅週間(8月25日～31日) |
| 放送局  | エフエム福岡、KBC九州朝日放送  |
| 放送回数 | 30秒スポット放送135回、現地インタビュー5回  |

(イ) 日刊新聞紙による広報

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 広報時期 | ① 四季の交通安全運動期間中(3回)<br>② その他の時期(3回) |
|------|------------------------------------|

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 報道機関名 | 毎日(3回)・日経(1回)、西日本(1回)、朝日(1回) |
|-------|------------------------------|

ウ ホームページ等の活用(令和2年中)

|             |          |
|-------------|----------|
| ホームページアクセス数 | 922,692件 |
|-------------|----------|

エ 交通安全年間スローガン(全国版)の広報

交通安全年間スローガンを周知徹底するため、「交通安全ふくおか」に掲載した。

オ 広報車による広報活動

四季の交通安全県民運動期間及び毎月の交通安全の日において、広報車による巡回広報を行った。

|      |     |
|------|-----|
| 実施回数 | 50回 |
|------|-----|

【交通安全の日と取組事項】

|    |     |                          |
|----|-----|--------------------------|
| 毎月 | 1日  | 交通安全の日、シートベルト等の正しい着用推進の日 |
|    | 8日  | 二輪車、自転車交通安全の日            |
|    | 10日 | 違法駐車追放の日                 |
|    | 15日 | 高齢者交通安全の日                |
|    | 20日 | シートベルトの正しい着用推進の日         |
|    | 25日 | 飲酒運転撲滅の日                 |

カ その他の広報媒体 活用した広報活動

各種の広報媒体を効果的に活用し、タイムリーな広報を実施するほか、「福岡県交通遺児を支える会」などの団体・機関等が発行する機関紙(誌)を活用して広報した。

(2) 交通安全啓発事業の推進

ア 各種交通安全運動

(ア) 四季の通安全県民運動

|   |       |   |
|---|-------|---|
| 春 | 実施期間  | 4月6日 ~ 4月15日  |
|   | 運動の重点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供を始めとする歩行者の安全の確保</li> <li>・ 高齢運転者等の安全運転の励行</li> <li>・ 自転車の安全運転の推進</li> <li>・ 飲酒運転の撲滅</li> </ul> |

|    |                  |   |
|----|------------------|---|
|    | 初日行事<br>(キャンペーン) | コロナウイルス感染症予防のため中止   |
| 夏  | 実施期間             | 7月10日～7月19日   |
|    | 運動の重点            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転の撲滅</li> <li>・ 子供と高齢者の交通事故防止</li> <li>・ 自転車の安全利用の推進</li> </ul>   |
| 秋  | 実施期間             | 9月21日～9月30日   |
|    | 運動の重点            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保</li> <li>・ 高齢運転者等の安全運転の励行</li> <li>・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止</li> <li>・ 飲酒運転等の危険運転の防止</li> </ul> |
|    | 初日行事<br>(キャンペーン) | コロナウイルス感染症予防のため中止   |
| 年末 | 実施期間             | 12月11日～12月31日   |
|    | 運動の重点            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転の撲滅</li> <li>・ 子供と高齢者の交通事故防止</li> </ul>  |

(イ) その他の交通安全運動

a 交通ルール・マナーの向上

夜間、道路横断中に死亡した歩行者の殆どが反射材を着用しておらず、一方、相手車両の約9割が前照灯の下向き点灯であった。

よって、薄暮時間帯及び夜間における歩行者等の早期発見による交通事故防止のため、反射材の着用と早めのライト点灯やハイビームの活用について広報啓発活動を推進した。

b 飲酒運転撲滅気運の醸成

当協会では福岡県から「飲酒運転撲滅宣言登録促進事業」を受託して、「飲酒運転撲滅宣言企業」・「飲酒運転撲滅宣言の店」の登録勧奨に取り組むとともに、同条例に基づく「第三次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画」を支援するための広報啓発活動を推進した。

c ハンドルキーパー運動の推進

この運動は、開始から14年が経過し県民に浸透しつつあるが、飲酒運転による交通事故の発生状況に鑑み、更なる周知・実践を促すため、ポスター・チラシ・グッズ等を活用した広報啓発活動を行うほか、関係

機関・団体、各種事業所及び酒類提供飲食店等と一体となった実践的運動を展開した。

d 高齢者の交通事故防止対策

県警察が実施する「高齢歩行者・自転車利用者対策」及び「高齢運転者対策」並びに「身に着けよう、あなたを守る反射材」運動等に対して助成するとともに、道路横断実技指導や高齢者の特性を理解させるための参加・体験・実践型の高齢者交通教室を開催した。

(ウ) ポスター・チラシの配布

[令和2年度中]

| 追番 | 資 料 名        | (配布)     |
|----|--------------|----------|
| 1  | 春の交通安全運動用    | 4, 430枚  |
| 2  | ハンドルキーパーワッペン | 500個     |
| 3  | 飲酒運転撲滅       | 21, 000枚 |
| 4  | 妨害運転罪        | 52, 000枚 |
| 5  | 夏の交通安全運動     | 3, 780枚  |
| 6  | 秋の交通安全運動     | 5, 730枚  |
| 7  | 年末の交通安全県民運動  | 3, 780枚  |
| 計  |              | 91, 220枚 |

イ 自転車の安全利用の促進

(ア) 自転車の交通安全教育

a 小・中学生を対象とした自転車教室の開催

(令和2年度中)

| 学校\種別 | 実施回数 | 受講人員    |
|-------|------|---------|
| 小学校   | 48回  | 2, 435人 |
| 中学校   | 11回  | 1, 155人 |
| 計     | 59回  | 3, 590人 |

b 子供自転車大会の開催

- ブロック大会 コロナウイルス感染症予防のため中止
- 県大会 コロナウイルス感染症予防のため中止
- 全国大会 (第55回)

オリンピック・パラリンピック開催予定に伴い中止 (一昨年決定)

(イ) 広報啓発活動

自転車の交通ルールを周知するため、家族全員で考える自転車の交通安全基礎知識テストを実施した。

○ 第54回自転車の交通安全運転基礎知識ペーパーテスト

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 実施期間 | 令和2年4月1日から6月30日までの間                 |
| 賞品   | 正解者に抽選で普通自転車2台、図書カードを100枚           |
| 配付方法 | 地区交通安全協会を通じて各家庭・学校等に配付              |
| 内容   | 問題20問を作成、県警察の監修を受け発行                |
| 応募者数 | 356人<br>※ 合格者(90点以上)270人(うち満点者187人) |

(ウ) 自転車の安全利用促進強化月間における活動

自転車月間(5月)では、「交通安全ふくおか」などあらゆる広報媒体を活用し、「自転車安全利用五則」の周知徹底を図るとともに、月間中は、小・中学校の自転車教室を集中的に実施した。

(エ) 地区交通安全協会に対する助成

地区交通安全協会が警察署と協働して実施する自転車教室には、活動費を助成(100万円)した。

ウ シートベルト・チャイルドシートの着用徹底

(ア) シートベルトの着用徹底

令和元年「着用状況全国一斉調査」の結果、運転者の着用率は高水準であるものの、後部座席の着用率が低調であることから、ラジオスポット放送など着用率向上を図るための広報啓発活動を推進した。

○ 運転者の着用率

- ・ 一般道路 99.4%(全国平均98.0%)
- ・ 高速道路 99.8%(全国平均99.7%)

○ 後部座席の着用率

- ・ 一般道路 31.9%(全国平均40.3%)
- ・ 高速道路 58.9%(全国平均75.8%)

(イ) チャイルドシートの着用徹底

令和元年「着用状況全国一斉調査」の結果、全国平均(70.5%)を上回る71.2%であったが、更なる着用の促進を図るため、

- 啓発用ポスター・チラシの作成・配布
- 高速道路における広報啓発活動の実施などの活動を推進している。

[チャイルドシートの着用率調査結果～J A F 調査]

| 調査年月     | 福岡県(%) | 全国平均(%) |
|----------|--------|---------|
| 平成28年11月 | 63.5   | 64.2    |
| 平成29年4月  | 65.8   | 64.1    |
| 平成30年4月  | 73.2   | 66.2    |
| 平成31年4月  | 71.2   | 70.5    |

[チャイルドシート貸出状況]

|      |      |
|------|------|
| 貸出件数 | 149件 |
|------|------|

エ その他交通安全に関する啓発

(ア) 交通安全クイズの実施

交通安全思想の普及活動の一環として、当協会の広報紙にクロスワードクイズを掲載し、正解者の中から抽選で100人に賞品を贈呈している。

- 実施方法 広報紙「交通安全ふくおか」(春・秋号)に問題を掲載
- 当選数 1回につき100人
- 賞品 500円図書カード

| 発刊号数        | クイズ応募数 | 当選者数 |
|-------------|--------|------|
| 交通安全ふくおか 春号 | 289通   | 100人 |
| 交通安全ふくおか 秋号 | 288通   | 100人 |

(イ) 交通安全DVDの整備・貸出(無料)

|      |               |     |      |
|------|---------------|-----|------|
| 貸出状況 | 企業・団体 合計 389本 | 保有数 | 126本 |
|------|---------------|-----|------|

(ウ) 交通事故写真パネルの掲示・貸出

|            |    |      |
|------------|----|------|
| 写真パネルの貸し出し | 4回 | 71日間 |
|------------|----|------|

(エ) 子供用警察官制服の整備・活用

|            |    |    |
|------------|----|----|
| 子供用制服の貸し出し | 0回 | 0着 |
|------------|----|----|

(オ) 交通安全フォトコンテストの実施

|     |  |
|-----|--|
| 資格  | 制限無し   |
| 題材  | 交通安全に関するもの                                       |
| 募集  | 令和2年2月～令和2年7月                                    |
| 審査  | 令和2年8月24日(月)                                     |
| 審査員 | 九州写真記者協会、福岡県、県警察、当協会                             |
| 表彰  | 最優秀賞1点、優秀賞2点、優良賞4点、<br>特別賞(九州写真記者協会会長賞)1点<br>計8点 |
| 応募数 | 87点  |

## 2 交通安全教育事業の推進

### (1) 子供に対する交通安全教育事業

#### ア 幼児に対する交通安全教育

[保育園・幼稚園における交通教室の実施状況]

|           |      |      |        |
|-----------|------|------|--------|
| 交通教室の実施回数 | 100回 | 受講者数 | 6,395人 |
|-----------|------|------|--------|

#### イ 児童に対する交通安全教育

##### (ア) 小学校における交通教室、自転車教室の実施状況

|                          |      |      |        |
|--------------------------|------|------|--------|
| 交通教室の実施回数<br>(特別支援学校を含む) | 107回 | 受講者数 | 5,480人 |
|--------------------------|------|------|--------|

##### (イ) 自転車運転免許証交付運動の普及・拡大

地域・学校単位で行われている自転車運転免許証交付運動を助成し、同運動の普及・拡大に努めている。

#### ウ 中学生に対する交通安全教育

|           |     |      |        |
|-----------|-----|------|--------|
| 交通教室の実施回数 | 11回 | 受講者数 | 1,155人 |
|-----------|-----|------|--------|

#### エ 小・中学生交通安全図画・作文コンクールの実施

|     |  |
|-----|--|
| 資格  | 福岡県内の小学生・中学生   |
| 題材  | 交通安全に関するもの   |
| 募集  | 2020年4月1日～8月28日  |
| 審査  | 図画：令和2年10月2日 作文：令和2年10月9日  |
| 表彰  | 【小学生の部 … 図画・作文の合計】<br>最優秀賞2点、優秀賞8点、優良賞37点<br>【中学生の部 … 図画・作文の合計】<br>最優秀賞2点、優秀賞5点、優良賞22点 |
| 応募数 | 図画 1,701点 (前年比-1,450点)<br>作文 297点 (前年比-205点)   |

### (2) 高齢者に対する交通安全教育

#### ア 歩行者及び自転車利用者対策

|           |    |      |     |
|-----------|----|------|-----|
| 交通教室の実施回数 | 1回 | 受講者数 | 20人 |
|-----------|----|------|-----|

#### イ 運転者対策

##### (ア) 高齢者安全運転体験教室（運転適性指導）



| 実施回数 | 受講者数 |      |
|------|------|------|
|      | CRT  | 実車使用 |
| 3回   | 14人  | 14人  |

(毎月15日・最大15人/回)

(3) 成人に対する交通安全教育

- 第50回二輪車安全運転福岡県大会  
新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

## 第2 交通安全対策に関する調査及び研究事業

### 1 交通安全対策に関する提言活動

県民運動本部その他行政機関が行う四季の交通安全運動、飲酒運転撲滅運動、自転車の安全利用対策等の実施計画の策定に参画し、民間の交通安全推進団体として60年以上に及ぶ交通安全活動の経験等に基づき、交通安全対策に関する提言を行った。

### 2 交通の安全と円滑を図るための調査・研究

(1) 交通事故発生状況、事故原因等の調査・研究

県内の交通事故発生状況、事故原因等について調査・研究し、その結果を広報誌、広報チラシ等に掲載し、県民の交通事故防止意識の高揚を図っている。

また、安全運転管理者等選任事業所、地区交通安全協会、その他機関・団体に提供し、交通安全活動の効果的な推進に寄与している。

(2) 交通安全指導方法等の調査・研究

内閣府等が主催する交通安全指導者講習会に参加するとともに、他県の交通安全活動状況、効果的な交通安全指導方法等を調査・研究し、県民の交通事故防止に寄与している。

## 第3 地域及び職域における交通安全活動に関する支援事業

### 1 地区交通安全協会への支援事業

(1) 地区交通安全協会との交通安全教室合同開催

| 地区別   | 実施回数 | 受講者数    |
|-------|------|---------|
| 福岡地区  | 50回  | 10,460人 |
| 北九州地区 | 13回  | 840人    |

|      |     |         |
|------|-----|---------|
| 筑豊地区 | 17回 | 860人    |
| 筑後地区 | 8回  | 440人    |
| 計    | 88回 | 12,600人 |

(2) 交通安全活動等資金の助成

各地区交通安全協会の交通安全活動助成金として910万円、また、自転車安全教室助成金として100万円、計1,010万円を助成した。

(3) 広報・啓発活動の支援

地区交通安全協会が、各家庭に回覧する広報紙「交通安全ふくおか」の一部を無料で提供するとともに、同広報紙に地区交通安全協会の活動実態を掲載し、紹介した。

## 2 地域交通安全活動推進委員協議会連合会への支援事業

地域交通安全活動推進委員協議会とともにハンドルキーパー運動や自転車教室を共同実施するとともに、同協議会連合会機関誌「推進委員だより」の製作費を助成した。

## 3 交通安全活動に関する各種の事務局事業

(1) 福岡県道路使用適正化協議会事務局事業

事業重点に当協議会の設立目的である「道路使用の適正化」と「道路使用に伴う交通事故の防止」に向け、福岡県交通安全活動推進センター及び関係機関・団体と連携して、次の活動を行っている。

ア 適正な道路使用及び道路使用に伴う交通事故防止に関する広報啓発活動

(ア) 執務資料、啓発物の作成・配布

- 会報の発行(61、62号) 各3,800部
- 道路使用必携 3,000部
- マスク(安全標語貼付) 2,000組(14,000枚)

(イ) 安全点検活動

県警察本部交通規制課と共同して、福岡地区及び北九州地区において、道路使用現場の安全点検を実施している。

(2) 福岡県安全運転管理協議会事務局事業

当協議会は、40の地区安全運転管理協議(部)会が会員となって構成され、傘下事業所は約6,000事業所に及んでいる。

傘下事業所の交通安全意識の高揚と地域における交通事故防止を図るため、

- 安全運転管理の実践と交通安全教育の向上
- 地域に貢献する交通安全運動の推進

等を事業重点に掲げ、各種交通安全活動を推進している。

### (3) 福岡県高速道路交通安全協議会事務局事業

事務局では、高速道路における交通安全の広報・啓発活動を行うとともに、高速道路交通警察隊と連携して、交通安全講習会を開催するなど、高速道路利用者の交通安全意識の啓発に努めている。

なお、高速道路のサービスエリアにおける、春及び秋季の交通安全県民運動キャンペーンについては、コロナウイルス感染症予防のため中止した。

※ 協議会会員 201 団体・事業所

## 4 その他交通関係団体との連携、支援事業

民間の交通安全団体の中核として、JAF、福岡県指定自動車学校協会等と連携し、四季の交通安全県民運動をはじめ各種交通安全イベントに取り組んでいるほか、福岡県バス協会、福岡県トラック協会及び福岡県タクシー協会が実施する無事故運動の優秀事業所を表彰している。

また、福岡県交通遺児を支える会及び交通安全母の会等の活動費を助成した。

## 第4 交通事故その他交通問題に関する相談事業

交通事故相談は、3人の要員を配置し面接又は電話により行っている。

なお、交通事故相談の広報は、当協会ホームページや「福岡県犯罪被害者支援の手引き」等により県民に周知している。

|              |     |
|--------------|-----|
| 交通事故等の相談受理件数 | 20件 |
|--------------|-----|

## 第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

県民の交通安全意識の一層の高揚を図るため、多年にわたり交通安全に尽力し、功績のあった交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良団体等に対する表彰を積極的に推進している。

### 1 適正かつ公正な選考

当協会のホームページをはじめ、広報紙「交通安全ふくおか」や市町村広報紙等を活用して表彰実施の広報を行い、積極的な表彰の推薦を促した。

また、被表彰者の選考は、県警察及び地区交通安全協会等と緊密に連携し、資格要件を厳格に審査するなど公正を期した。

特に、交通栄誉章緑十字金章及び銀章の候補者は、当協会の表彰審査規程に基づく表彰審査委員会により決定するが、コロナ感染症拡大防止のため書面によ

る審査を行い審査委員全員の承認を得て、全日本交通安全協会に推薦した。

## 2 福岡県交通安全県民大会における表彰の中止

個人及び団体に対する表彰は、広く県民の交通安全意識の普及・徹底を図るため、県及び県警察と共同で開催する福岡県交通安全県民大会において、受賞者を顕彰する予定であったが、コロナの関係で中止することとした。

- 表彰件数  
交通安全功労者、優良運転者等 43 団体 358 人（前年比－4 団体、－19 人）
- 表彰区分及び受賞者等

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 交通事故をなくす福岡県民運動<br>本部長表彰       | 交通安全功労者等 4 4 人、2 4 市区町村・団体<br>(前年比+ 1 2 人、－ 1 市区町村・団体)       |
| 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長<br>連名表彰   | 交通安全功労者等 9 0 人、7 団体・事業所<br>(前年比－ 1 8 人、－ 1 団体・事業所)           |
| 全日本交通安全協会会長表彰<br>「交通栄誉章緑十字銅章」 | 交通安全功労者等 1 0 6 人<br>(前年比+ 4 人)                               |
| 九州交通安全協会会長表彰                  | 交通安全優良学校 該当校なし<br>(前年比－ 1)                                   |
| 福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長<br>連名表彰  | 交通安全功労者等 1 1 3 人、1 2 団体・事業所・学校等<br>(前年比 -17 人、-1 団体・事業所・学校等) |
| 福岡県交通安全協会会長表彰                 | 図画・作文・フォトコンテストの最優秀者 5 人<br>(前年比± 0)                          |

## 3 九州管区表彰及び全日本表彰の積極的な上申

県警察や各地区交通安全協会等との緊密な連携を図り、厳格な選考と積極的な上申を行った。

- ・ 九州交通安全協会会長表彰及び全日本表彰緑十字銅章  
福岡県交通安全県民大会は中止のため、各地区協会において伝達・授与
- ・ 交通栄誉章緑十字金章・銀章及び全日本交通安全協会会長表彰  
交通安全国民運動中央大会は中止のため、各地区協会において伝達・授与
- 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰等の受賞状況

| 年度\種別   | 功労者 | 功労団体 | 優良管理者 | 優良運転者 | 優良事業所     | 優良学校      |         |
|---------|-----|------|-------|-------|-----------|-----------|---------|
| 令和 2 年度 | 1 8 | 1    | 5     | 6 7   | 6         | 0         |         |
| 令和元年度   | 1 8 | 1    | 5     | 8 5   | 7         | 1         |         |
| 増<br>減  | 数   | ± 0  | ± 0   | ± 0   | － 1 8     | － 1       | － 1     |
|         | %   |      |       |       | － 2 1 . 2 | － 1 4 . 3 | － 1 0 0 |

## 4 地区交通安全協会に対する表彰事務の積極的な支援

地区交通安全協会が行う警察署長・地区交通安全協会会長連名表彰及び地区交通安全協会会長表彰は、上位表彰の基礎となることから、これらの表彰を促進する

ため、副賞として活用するステッカー(標章)を当協会で作成・斡旋するとともに、パソコンによる表彰状の作成要領を指導するなど、地区交通安全協会の表彰事務を積極的に支援した。

## 第6 道路交通法の規定に基づく福岡県公安委員会からの指定に伴う事業

### 1 道路使用調査事業

#### (1) 道路使用の現地調査

令和2年度の年間調査委託件数は3万6,500件であった。(前年度同数)

##### ○ 道路使用調査件数

| 地区・年度別\区分 |       | 委託件数   | 調査件数   |
|-----------|-------|--------|--------|
| 福岡地区      | 令和2年度 | 33,675 | 27,392 |
|           | 令和元年度 | 31,092 | 27,257 |
|           | 増減    | +2,583 | +135   |
| 北九州地区     | 令和2年度 | 10,490 | 9,108  |
|           | 令和元年度 | 10,079 | 9,243  |
|           | 増減    | +411   | -135   |
| 計         | 令和2年度 | 44,165 | 36,500 |
|           | 令和元年度 | 41,171 | 36,500 |
|           | 増減    | +2,994 | ±0     |

#### (2) 現地調査結果

調査件数3万6,500件のうち、不適切事案は57件、指導警告事案372件、調査委託以外の無許可事案通報は1件であった。

##### ○ 道路使用現場における不適切等事案件数

| 地区・年度 | 区分    | 調査件数   | 報告内容 |      |      | 委託外<br>(無許可) | 合計   |
|-------|-------|--------|------|------|------|--------------|------|
|       |       |        | 不適切  | 指導警告 | 小計   |              |      |
| 福岡地区  | 令和2年度 | 27,392 | 45   | 169  | 214  | 1            | 215  |
|       | 令和元年度 | 27,257 | 132  | 421  | 553  | 9            | 562  |
|       | 増減    | +135   | -87  | -252 | -339 | -8           | -347 |
| 北九州地区 | 令和2年度 | 9,108  | 12   | 203  | 215  | 0            | 215  |
|       | 令和元年度 | 9,243  | 22   | 217  | 239  | 2            | 241  |
|       | 増減    | -135   | -10  | -14  | -24  | -2           | -26  |
| 計     | 令和2年度 | 36,500 | 57   | 372  | 429  | 1            | 430  |
|       | 令和元年度 | 36,500 | 154  | 638  | 792  | 11           | 803  |
|       | 増減    | ±0     | -97  | -266 | -363 | -10          | -373 |

### 2 道路使用等に関する照会及び相談事業

道路使用許可の申請手続きや工事及び安全保安対策などに関する照会、質疑並びに道路使用に関する相談などを受理し、これに対する適切な指導、助言を行っている。

## 第7 行政機関その他交通関係団体から委託を受けた事業

### 1 福岡県公安委員会からの受託事業

#### (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う運転免許更新業務の一時休止

令和2年4月7日、政府による新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令されたことに伴い、免許試験場等における運転免許更新業務が次のとおり一時休止された。

##### ア 渡辺通及び黒崎優良運転者免許更新センター

令和2年4月12日(日) ～ 同年8月2日(日) まで休止

##### イ 福岡・北九州・筑豊・筑後試験場

令和2年4月17日(金) ～ 同年5月24日(日) まで休止

##### ウ 遠隔地警察署（8署）

令和2年4月17日(金) ～ 同年6月14日(日) まで休止

#### (2) 停止処分者講習、違反者講習及び更新時講習

##### ア 講習体制の強化

講習指導員には、実施する講習種別に応じた専門的資格が必要であることから、県警察本部運転免許試験課の指導、助言を受け、指導員資格を取得させ、講習体制の強化を図っている。

##### (ア) 更新時講習指導員資格取得のための新任養成講習の実施

新規採用の講習指導員及び地区交通安全協会職員に対し、更新時講習の指導員資格を取得させるための新任養成講習を実施し、更新時講習の指導員資格を取得させた。

| 新任養成講習期間   | 受講者 |      |
|------------|-----|------|
|            | 県協会 | 地区協会 |
| 4月1日から12日間 | 15人 | 4人   |

##### イ 講習技術の向上

講習技術の向上を図るため、警察本部運転免許試験課の指導、助言を受け、講習指導員全体研修会を毎年実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図るため中止した。

また各センターの朝礼時にミニ研修会を行うなど、指導員としての資質・能力・技法の向上を図っている。

#### [停止処分者講習実施状況（4月～3月）]

| 区分  | 短期    | 中期   | 長期    | 計     |      |
|-----|-------|------|-------|-------|------|
| 2年度 | 4,749 | 720  | 567   | 6,036 |      |
| 元年度 | 4,641 | 846  | 619   | 6,106 |      |
| 増減  | 数     | +108 | -126  | -52   | -70  |
|     | 率(%)  | +2.3 | -14.9 | -8.4  | -1.1 |

〔違反者講習実施状況（４月～３月）〕

| 区 分  | 事前コース  | 当日コース    |          | 計        |
|------|--------|----------|----------|----------|
|      | 社会参加活動 | 社会参加活動   | 実 車      |          |
| 2 年度 | 4 1    | 3, 1 5 9 | 1, 2 1 2 | 4, 4 1 2 |
| 元 年度 | 4 8    | 3, 4 9 4 | 1, 0 5 1 | 4, 5 9 3 |
| 増    | 数      | - 7      | + 1 6 1  | - 1 8 1  |
| 減    | 率%     | - 1 4. 6 | + 1 5. 3 | - 3. 9   |

〔更新時講習実施状況（４月～３月）〕

| 区 分  | 優良運転者    | 一般運転者    | 違反運転者    | 初回更新者   | 計        |       |
|------|----------|----------|----------|---------|----------|-------|
| 2 年度 | 338, 649 | 125, 837 | 112, 014 | 45, 264 | 621, 764 |       |
| 元 年度 | 350, 982 | 131, 223 | 118, 521 | 45, 779 | 646, 505 |       |
| 増    | 数        | -12, 333 | -5, 386  | -515    | -24, 741 |       |
| 減    | 率%       | -3. 5    | -4. 1    | -5. 5   | -1. 1    | -3. 8 |

(3) 高齢者講習、認知機能検査

ア 高齢運転者の増加に伴い、平成27年6月1日から県内4運転免許試験場で高齢者講習が実施されるようになり、平成28年3月1日から運転免許試験場の技能試験コースが筑豊・筑後試験場の2箇所になったことから、高齢者講習も筑豊及び筑後試験場の2箇所で実施している。

イ 道交法の改正により、平成29年3月12日から75歳以上の講習区分の見直し及び臨時認知機能検査、臨時高齢者講習が新設された。

ウ 平成31年4月から、新たに福岡地区認知機能検査業務を受託し、福岡試験場、糸島、宗像、朝倉地区交通安全協会において免許更新時の認知機能検査を実施している。

〔高齢者講習等実施状況（４月～３月）〕

| 区 分 | 高齢者講習 |       |       | 講習<br>合計 | 臨時<br>講習 | 認知機能検査 |       |        |        |
|-----|-------|-------|-------|----------|----------|--------|-------|--------|--------|
|     | 75歳未満 | 75歳以上 |       |          |          | 更新・任意  | 臨 時   | 福岡地区   | 合計     |
|     | 2時間   | 2時間   | 3時間   |          |          |        |       |        |        |
| 2年度 | 565   | 1,580 | 453   | 2,598    | 360      | 1,375  | 8,028 | 25,638 | 35,041 |
| 元年度 | 1,428 | 1,299 | 572   | 3,299    | 330      | 1,714  | 7,774 | 20,608 | 30,096 |
| 増 減 | -863  | +281  | -119  | -701     | +30      | -339   | +254  | +5,030 | +4,945 |
| 率%  | -60.4 | +21.6 | -20.8 | -21.2    | +9.1     | -19.8  | +3.3  | +24.4  | +16.4  |

(4) 安全運転管理者等講習

警察本部交通企画課の監修のもとに、現下の道路交通の課題と対策などに創意工夫を凝らしたテキストを作成して講習を実施するとともに、飲酒運転に関して社会問題化しているアルコール依存症や睡眠時無呼吸症候群（S A S）

等の病理現象への対応に精通した大学教授、医師等の学識経験者を専門講師として委嘱するなど、講習内容の刷新と講習効果の充実に努めている。

また、講習会場を管轄する警察署、地区安全運転管理協議会と連携し、地域の交通情勢、特性に応じた社会貢献活動に関しても講習カリキュラムに組み入れるなど、実効ある講習に取り組んでいる。

〔安全運転管理者等講習実施状況（4月～3月）〕

| 年度\区分 |    | 実施回数  | 受講者数   |
|-------|----|-------|--------|
| 2年度   |    | 74    | 13,841 |
| 元年度   |    | 75    | 17,090 |
| 増     | 数  | -1    | -3,249 |
| 減     | 率% | -1.4% | -19%   |

注1 講習対象者（令和3年1月末現在）

17,092人

2 県下の運転者及び車両台数（令和3年1月現在）

252,447人 187,679台

(5) 運転免許事務

県下6センター及び更新業務が実施される遠隔地の8地区交通安全協会（以下遠隔地）において、下記業務の迅速かつ適正な推進に努めている。

福岡・北九州・筑豊センターの各免許業務件数（通知業務を除く）は、グローバル免許センターの休止等の影響で昨年比増加した。

〔写真撮影（免許証作成・交付）業務実施状況（4月～3月）〕

| 年度\地区 | 福岡      | 北九州     | 筑豊     | 筑後      | 渡辺通     | 黒崎      | 遠隔地     | 計       |         |
|-------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2年度   | 235,927 | 114,015 | 90,850 | 106,899 | 71,565  | 36,263  | 71,498  | 727,017 |         |
| 元年度   | 199,778 | 109,680 | 85,913 | 108,378 | 122,405 | 52,730  | 74,451  | 753,335 |         |
| 増減    | 数       | +36,149 | +4,335 | +4,937  | -1,479  | -50,840 | -16,467 | -2,953  | -26,318 |
|       | %       | +18.1   | +4.0   | +5.7    | -1.4    | -41.5   | -31.2   | -4.0    | -3.5    |

〔更新申請書等複写業務実施状況（4月～3月）〕

| 年度\地区 | 福岡      | 北九州     | 筑豊      | 筑後      | 渡辺通     | 黒崎      | 遠隔地     | 計       |         |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2年度   | 257,743 | 124,523 | 100,896 | 115,770 | 71,565  | 36,525  | 71,470  | 778,492 |         |
| 元年度   | 218,693 | 121,494 | 94,848  | 116,266 | 122,405 | 52,471  | 74,451  | 800,628 |         |
| 増減    | 数       | +39,050 | +3,029  | +6,048  | -496    | -50,840 | -15,946 | -2,981  | -22,136 |
|       | %       | +17.9   | +2.5    | +6.4    | -0.4    | -41.5   | -30.4   | -4.0    | -2.8    |

〔更新通知書発送状況（4月～3月）〕



| 年度\地区 |   | 福 岡     | 北九州     | 筑 豊    | 筑 後     | 計       | 1日平均  |
|-------|---|---------|---------|--------|---------|---------|-------|
| 2年度   |   | 394,730 | 190,123 | 65,701 | 130,614 | 781,168 | 3,228 |
| 元年度   |   | 409,516 | 198,977 | 68,971 | 136,907 | 814,371 | 3,365 |
| 増減    | 数 | -14,786 | -8,854  | -3,270 | -6,293  | -33,203 | -137  |
|       | % | -3.6    | -4.4    | -4.7   | -4.6    | -4.1    | -0.4  |

〔高齢者講習通知書発送状況（4月～3月）〕

| 年度\地区 |   | 福 岡    | 北九州    | 筑 豊    | 筑 後    | 計       | 1日平均 |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| 2年度   |   | 65,597 | 41,447 | 17,100 | 31,633 | 155,777 | 644  |
| 元年度   |   | 66,282 | 42,182 | 17,242 | 32,389 | 158,095 | 653  |
| 増減    | 数 | -685   | -735   | -142   | -756   | -2,318  | -9   |
|       | % | -1.0   | -1.7   | -0.8   | -2.3   | -1.5    | -0.1 |

〔違反者講習・臨時認知検査・臨時高齢者講習通知書発送状況（4月～3月）〕

| 年度\種別 |   | 違反者講習 | 臨時認知検査 | 臨時高齢者講習 | 計      | 1日平均 |
|-------|---|-------|--------|---------|--------|------|
| 2年度   |   | 5,054 | 8,813  | 814     | 14,681 | 61   |
| 元年度   |   | 5,499 | 8,343  | 747     | 14,589 | 60   |
| 増減    | 数 | -445  | +470   | +67     | +92    | -1   |
|       | % | -8.1  | +5.6   | +9.0    | +0.6   | -1.7 |

（29年度から、臨時認知機能検査、臨時高齢者講習通知書が追加された。）

## 2 福岡県からの飲酒運転撲滅宣言登録促進事業

福岡県から受託した飲酒運転撲滅宣言登録促進業務については、飲酒運転撲滅活動推進員9名と、9地区協会事務局長の18人で、事業所、飲食店を訪問するなどして、飲酒運転撲滅の広報・啓発及び撲滅宣言登録の要請活動を推進中である。

〔訪問・啓発等実施状況（令和2年度中）〕

|              |         |
|--------------|---------|
| 訪問・啓発        | 10,894件 |
| 企業(店)届出書回収件数 | 3,293件  |

## 3 地区交通安全協会の入会事務代行事業

### (1) 入会勸奨活動の強化

#### ア 交通安全協会協賛店の拡大

交通安全協会への加入向上方策として、九州各県交通安全協会が自県のみで運用していた協賛店制度を、平成30年10月から九州全域で相互利用を開始して以降、令和2年4月からは山口県との協賛店の相互利用を始め、更には、本年4月1日から中国地区交通安全協会との相互利用を始め、協賛店拡大を図った。これにより協賛店は、約4,300店舗から約6,300店

舗に増加した。

#### イ 交通安全協会協賛店制度の充実

九州全域での相互利用を開始するに伴い、拡大された協賛店の検索がパソコン、スマートフォンでできるようにした。

また、会員の利便性向上のため、協賛店制度のバージョンアップや協賛店検索システムの改修を行い、協賛店制度の充実に努めている。

#### エ マスメディアの活用等による広報活動の実施

交通安全県民運動や飲酒運転撲滅気運の醸成等の活動の中で、入会率向上に向け各種媒体を活用した広報を行っている。

また、交通安全協会のメール会員の登録を推進し、安全協会からの自動メール配信を活用した会員との情報共有、交通安全協会と会員の連帯意識の醸成を図り、相互扶助の精神を促す活動を行い入会率の向上に努めていくこととしている。

### (2) 入会状況

| 年度 | 種別    | 更 新     |         |      | 新 規    |        |      | 計       |         |      |
|----|-------|---------|---------|------|--------|--------|------|---------|---------|------|
|    |       | 交付数     | 入会数     | 率    | 交付数    | 入会数    | 率    | 交付数     | 入会数     | 率    |
| 福  | R 2年度 | 382,778 | 55,952  | 14.6 | 48,494 | 6,359  | 13.1 | 431,272 | 62,311  | 14.4 |
|    | R 1年度 | 392,790 | 59,744  | 15.2 | 45,290 | 8,294  | 18.3 | 438,080 | 68,041  | 15.5 |
| 岡  | 増 減   | -10,012 | -3,792  | -0.6 | 3,204  | -1,935 | -5.2 | -6,808  | -5,730  | -1.1 |
| 北  | R 2年度 | 182,914 | 19,276  | 10.5 | 21,468 | 1,943  | 9.1  | 204,382 | 21,219  | 10.4 |
|    | R 1年度 | 190,359 | 21,155  | 11.1 | 20,524 | 2,358  | 11.5 | 210,883 | 23,513  | 11.1 |
| 九  | 増 減   | -7,445  | -1,879  | -0.6 | 944    | -415   | -2.4 | -6,501  | -2,294  | -0.7 |
| 筑  | R 2年度 | 62,456  | 15,335  | 24.6 | 7,302  | 1,806  | 24.7 | 69,758  | 17,141  | 24.6 |
|    | R 1年度 | 64,647  | 17,231  | 26.7 | 6,930  | 1,739  | 25.1 | 71,577  | 18,970  | 26.5 |
| 豊  | 増 減   | -2,191  | -1,896  | -2.1 | 372    | 67     | -0.4 | -1,819  | -1,829  | -1.9 |
| 筑  | R 2年度 | 125,736 | 39,234  | 31.2 | 15,967 | 3,568  | 22.3 | 141,703 | 42,802  | 30.2 |
|    | R 1年度 | 129,276 | 41,451  | 32.1 | 15,060 | 3,399  | 22.6 | 144,336 | 44,850  | 31.1 |
| 後  | 増 減   | -3,540  | -2,217  | -0.9 | 907    | 169    | -0.3 | -2,633  | -2,048  | -0.9 |
| 計  | R 2年度 | 753,884 | 129,797 | 17.2 | 93,231 | 13,676 | 14.7 | 847,115 | 143,473 | 16.9 |
|    | R 1年度 | 777,072 | 139,584 | 18.0 | 87,804 | 15,790 | 18.0 | 864,876 | 155,374 | 18.0 |
|    | 増 減   | -23,188 | -9,787  | -0.8 | 5,427  | -2,114 | -3.3 | -17,761 | -11,901 | -1.1 |

## 4 日本交通管理技術協会からの自転車安全整備事業に関する業務受託事業

公益財団法人日本交通管理技術協会との業務委託契約に基づき、自転車の安全

利用対策に関して実施している。

- (1) 自転車安全整備技能検定への職員の派遣  
新型コロナウイルス感染症予防のため中止

- (2) T S マークの普及促進活動

本活動は、自転車の点検整備を行うとともに、自転車の安全利用と自転車事故の防止を図り、併せて被害者の救済に資することを目的に、福岡県自転車軽自動車商協同組合等と連携し推進している。

また、自転車の安全整備士試験に合格した従業員を雇用するスーパー等の量販店や教育委員会・学校に対して、自転車の安全整備に関する広報・啓発を実施している。

- (3) 自転車通学安全モデル校への支援

平成28年6月に日本交通管理技術協会から、自転車通学における安全確保のための活動状況が、他のモデルとなる学校として福岡県下で初めて3校（高等学校2校、中学校1校）が指定され、平成30年には、新たに2校（博多工業高校、古賀東中学校）を指定し、自転車の交通安全活動の支援を継続して実施している。

## 5 九州交通安全協会の事務の受託事業

- (1) 会議等の開催

ア 定例総会

4月16日(福岡市)～中止

- 令和元年度事業報告
- 令和元年度収支決算報告
- 令和2年度事業計画案
- 令和2年度収支予算案
- 役員改選案

が書面による決議により承認された。

イ 専務理事等会議

10月22日(大分市)～中止

- 検討資料(各県におけるコロナ対策)の提出を求め、九州交通安全協会事務局において取りまとめ、各県へ参考資料として送付した。

ウ 九州地区各県更新時講習・停止処分者講習等講師研修会

11月20日(鹿児島市)～中止

エ 九州地区各県入会業務担当者会議

11月24日福岡市で開催し、

- 九州・中国地区交通安全協会協賛店制度の共同運用(案)
- 業務委託契約
- 協賛店登録シートの見直し
- プレミアム協賛店制度

について検討会を行い、中国地区との協賛店制度共同運用は、令和3年4月1日から実施することとした。

また、協賛店に関する業務全般について、(株)デジタルAIに業務委託した。

## 第8 その他交通安全活動に資する事業

### 1 物資事業

#### (1) 交通安全活動用資器材等の斡旋

県民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関・団体等に交通安全活動用の啓発資器材等を斡旋している。

#### (2) 自動写真撮影販売機の管理

免許試験受験者等の利便を図るために、県下4自動車運転免許試験場に設置している10台の自動写真撮影販売機の利用は、撮影枚数約32,341枚であった。

[撮影枚数 4月～3月]

| 年度  |              | 試験場別 |        | 福岡 |        | 北九州 |       | 筑豊 |       | 筑後 |        | 計 |       |
|-----|--------------|------|--------|----|--------|-----|-------|----|-------|----|--------|---|-------|
|     |              | 台    | 撮影枚数   | 台数 | 撮影枚数   | 台数  | 撮影枚数  | 台数 | 撮影枚数  | 台数 | 撮影枚数   |   |       |
| 2年度 | DNPアイディーシステム | 2    | 5,657  | 0  | 0      | 0   | 0     | 0  | 0     | 0  | 0      | 2 | 5,657 |
|     | 日本オートフオート    | 2    | 8,928  | 2  | 6,728  | 2   | 5,451 | 2  | 5,577 | 8  | 26,684 |   |       |
|     | 計            | 4    | 14,585 | 2  | 6,728  | 2   | 5,451 | 2  | 5,577 | 10 | 32,341 |   |       |
| 1年度 | DNPアイディーシステム | 2    | 5,368  | 0  | 0      | 0   | 0     | 0  | 0     | 2  | 5,368  |   |       |
|     | 日本オートフオート    | 2    | 10,158 | 2  | 8,159  | 2   | 5,718 | 2  | 6,249 | 8  | 30,284 |   |       |
|     | 計            | 4    | 15,526 | 2  | 8,159  | 2   | 5,718 | 2  | 6,249 | 10 | 35,652 |   |       |
| 増減  | 数            |      | -941   |    | -1,431 |     | -267  |    | -672  |    | -3,311 |   |       |
|     | %            |      | -6.1   |    | -17.5  |     | -4.7  |    | -10.8 |    | -9.3   |   |       |

### 2 運転免許の経由更新申請に伴う代理受領・郵送事業

本事業は、平成14年の道路交通法改正により、一定の優良運転者は住所地以外の都道府県から更新申請ができるようになったことから、同年以降、運転免許証の代理受領郵送申込受理及び代理受領郵送業務を全国の交通安全協会等と連携して円滑に推進している。

[経由更新状況(4月～3月)]

| 区分  |   | 代理受領郵送申込受理 |        |       | 代理受領・郵送 |        |      |
|-----|---|------------|--------|-------|---------|--------|------|
|     |   | 九州各県       | 他県都道府県 | 小計    | 九州各県    | 他県都道府県 | 小計   |
| 2年度 |   | 104        | 317    | 421   | 56      | 227    | 283  |
| 元年度 |   | 61         | 260    | 321   | 36      | 243    | 279  |
| 増減  | 数 | +43        | +57    | +100  | +20     | -16    | +4   |
|     | % | +70.5      | +21.9  | +31.2 | +55.6   | -6.6   | +1.4 |

### 3 自転車会員事業

自転車会員事業は、県下における自転車利用者の交通道德の普及高揚を図り、自転車の安全利用の実現を図ることを目的に、平成29年4月から取り組んでいる。

#### ○ 自転車保険「ふくおかの県民自転車保険」の利用

[加入状況(4月～3月)]

|     |        |        |         |       |       |       |         |
|-----|--------|--------|---------|-------|-------|-------|---------|
| 種別  | プランA   | プランB   | プランC    | プランD  | プランE  | プランF  | 計       |
| 会員数 | 7,674人 | 6,879人 | 10,643人 | 80人   | 88人   | 105人  | 25,469人 |
| 種別  | プランAX  | プランBX  | プランCX   | プランDX | プランEX | プランFX | 計       |
| 会員数 | 464人   | 477人   | 941人    | 3人    | 8人    | 15人   | 1,908人  |
| 合計  | 8,138人 | 7,356人 | 11,584人 | 83人   | 96人   | 120人  | 27,377人 |

凡例：プランA…賠償のみ、プランB…賠償+本人補償、プランC…賠償+家族全員補償

※賠償責任補償額…1億円

プランD…賠償のみ、プランE…賠償+本人補償、プランF…賠償+家族全員補償

※賠償責任補償額…3億円

プランAX, BX, CX, DX, EX, FX…交通安全協会会員割引適用(30円割引)

#### ○ 自転車の安全利用に向けた各種活動に参加

[実施状況]

|            |     |
|------------|-----|
| 安全講習会の実施回数 | 59回 |
|------------|-----|

#### ○ 自転車事故相談の利用

[実施状況]

|           |    |
|-----------|----|
| 自転車事故相談件数 | 5件 |
|-----------|----|

## 第9 交通安全意識の高い運転者の育成に向けた自動車学校の運営

### 1 初心運転者等の育成事業

交通安全協会が運営する自動車学校として他校の模範となるべく、「安全な運転行動のとれる優秀な初心運転者等の育成」及び「地域における交通安全センター活動の積極的推進」を運営指針として掲げ、実績に裏打ちされた信頼される学校運営に努めている。

#### (1) 教習生の入校状況

令和2年度における入校生数は、普通車が1,463人(前年度対比プラス227人)、二輪車が474人(前年度対比プラス20人)の計1,937人で、前年度対比247人増加した。

[教習生入校状況]

|         |     |     |    |
|---------|-----|-----|----|
| 年度 \ 種別 | 普通車 | 二輪車 | 合計 |
|---------|-----|-----|----|

|       |   |        |      |        |
|-------|---|--------|------|--------|
| 令和2年度 |   | 1, 463 | 474  | 1, 937 |
| 令和元年度 |   | 1, 236 | 454  | 1, 690 |
| 増減    | 数 | +227   | +20  | +247   |
|       | % | +18.4  | +4.4 | +14.6  |

※ 普通車は、AT車免許からMT車免許への審査を除く。

## (2) 身体障がい者教習の実施状況

当校では、身体障がい者用の教習車両や設備を完備して、積極的に身体障がい者を受け入れている。

令和2年度は、肢体不自由者2人（車イス使用者は2人）、聴覚障がい者5人の計7人が入校した。

なお、令和元年度の入校者は、肢体不自由者5人（車イス使用者は2人）、聴覚障がい者11人の計16人であった。

## 2 公安委員会委託講習及び交通安全教育センター活動等の安全教育活動

### (1) 各種講習の実施状況

令和2年度における各種講習の実施状況は、前年度に比較し、「免許取得時講習」、「高齢者講習」、「原付講習」、「企業講習」は減少し、「取消処分者講習」、「初心運転者講習」、「ペーパードライバー講習」は増加して、前年の傾向と正反対であった。

それぞれの実施状況は次表のとおりである。

#### ア 委託講習

[取消処分者講習実施状況]

| 年度 \ 種別 | 普通車 | 二輪車 | 原付車   | 合計    |
|---------|-----|-----|-------|-------|
| 令和2年度   | 389 | 20  | 31    | 440   |
| 令和元年度   | 389 | 13  | 35    | 437   |
| 増減      | 数   | ±0  | +7    | +3    |
|         | %   | ±0  | +53.8 | -11.4 |

※ 取消処分者講習は、福岡地区では当校のみが実施している。

## 〔初心運転者講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 |   | 普通車    | 二輪車    | 原付車   | 合計    |
|---------|---|--------|--------|-------|-------|
| 令和2年度   |   | 27     | 20     | 8     | 55    |
| 令和元年度   |   | 12     | 7      | 14    | 33    |
| 増減      | 数 | +15    | +13    | -6    | +22   |
|         | % | +125.0 | +185.7 | -42.9 | +66.7 |

## 〔免許取得時講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 | 普通車 |       | 二輪車   | 応急救護措置 |       | 合計 |       |
|---------|-----|-------|-------|--------|-------|----|-------|
|         | 第一種 | 第二種   |       | 第一種    | 第二種   |    |       |
| 令和2年度   |     | 23    | 3     | 8      | 26    | 4  | 64    |
| 令和元年度   |     | 31    | 4     | 8      | 31    | 4  | 78    |
| 増減      | 数   | -8    | -1    | ±0     | -5    | ±0 | -14   |
|         | %   | -25.8 | -25.0 | ±0     | -16.1 | ±0 | -17.9 |

## 〔高齢者講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 |   | 75歳未満 | 75歳以上 | 合計    |
|---------|---|-------|-------|-------|
| 令和2年度   |   | 989   | 890   | 1,879 |
| 令和元年度   |   | 1,093 | 830   | 1,923 |
| 増減      | 数 | -104  | +60   | -44   |
|         | % | -9.5  | +7.2  | -2.3  |

## 〔原付講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 |   | 講習回数  | 人数    |
|---------|---|-------|-------|
| 令和2年度   |   | 34    | 145   |
| 令和元年度   |   | 42    | 197   |
| 増減      | 数 | -8    | -52   |
|         | % | -19.0 | -26.4 |

イ 認定講習

〔企業講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 |   | 講習回数  | 企業講習  | 受講者数  |       |       |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |   |       |       | 普通車   | 二輪車   | 計     |
| 令和2年度   |   | 385   | 164   | 471   | 15    | 486   |
| 令和元年度   |   | 548   | 192   | 788   | 9     | 797   |
| 増減      | 数 | -163  | -28   | -317  | +6    | -311  |
|         | % | -29.7 | -14.6 | -40.2 | +66.7 | -39.0 |

〔ペーパードライバー講習実施状況〕

| 年度 \ 種別 |   | 普通車  |
|---------|---|------|
| 令和2年度   |   | 82   |
| 令和元年度   |   | 81   |
| 増減      | 数 | +1   |
|         | % | +1.2 |

(2) 交通安全教育センターとしての活動状況

地域における交通安全教育センターとしての役割を果たすため、次のとおり各種行事を開催して、交通モラル・マナーの向上を図るとともに地域との交流を深めたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等の影響により、実施回数の減少や行事そのもの中止を余儀なくされた。

ア 「高齢者交通安全体験教室」の開催

福岡県交通安全協会の活動として、毎月15日に「高齢者交通安全体験教室」を開催しており、令和2年度中に計3回、15人が参加した。

イ 「交通安全県民運動」期間中における飲酒運転撲滅等の啓発活動

福岡県が推進する「飲酒運転撲滅宣言企業」に登録し、入校式及び卒業式において、管理者等が入校生に対して「飲酒運転撲滅」の意識づけをするとともに、「交通安全県民運動」期間中には、校内において「飲酒運転撲滅」等に関するポスター、幟旗、ステッカーの掲出及び新たに作製した交通安全腕章を全職員が着用して、職員及び来校者の規範意識の向上と機運を醸成した。

ウ 「高齢者ドライビングスクール」及び高校生に対する「自転車交通安全教室」



については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和2年度の開催は見送った。

### 3 当面の運営課題

#### (1) 教習生確保方策の推進

教習生の入校は、少子化と若者層の車離れ等により厳しい状況にあることに加え、令和2年度は関東・関西方面の各大学がリモート授業を導入したため、大学生が在福したまま入校して「その他大学」が急増したが、令和3年度は殆どの大学で対面授業が行われることから、近隣大学及び高校に対する勧誘対策としてSNS等による若年層をターゲットとした勧誘・渉外活動を行うとともに、入学時期等に合わせた各種イベントを実施する等、教習生確保活動を一層強化する。

#### (2) 教習水準の向上

安全な運転行動のとれる優秀な初心運転者を育成するために、指導員研修の効果的実施等、絶えざる研鑽に努め、学科・技能ともに質の高い教習を実施するとともに、各指導員間の教習技能の平準化を図るため、「教育担当責任者」を設けて、同乗指導等マンツーマン指導によるレベルアップを図っている。

#### (3) 初心運転者事故防止対策の推進

当校卒業者の初心運転者の事故率は、令和2年中は福岡県下の指定自動車学校38校中第16位で、過去3年（平成30・令和元・2年）の平均値においては第3位であったが、単年では平成30年第3位、令和元年第2位に比較して急落していることから、今後も、教習のあり方の見直し等、更なる努力が必要である。

これらのことから、運転の基本を確実に教習するとともに、効果的教習・教育を推進して、優秀な初心運転者の育成に努めている。

まず、教習生に対しては、車社会に参加する者として、「決められたルールやマナーを守る」という、社会的な責任と義務があることをしっかりと認識させる教習を実施している。

その他、卒業生に対しては、実際に車を運転するようになり、不安を感じた場合等に無料で復習出来る「再会講習（31人受講、前年比+10人）」の受講を勧めるとともに、はがき・メールを送付して事故防止を喚起するなど、卒業後のアフターケアを推進している。

(4) 企業講習内容の充実

従来からの企業に加え、新規企業からの講習要請が増加傾向にあることから今後、講習内容の充実を図って対処することとしている。

また、送迎バスタイプの講習車を設けて、高齢者のケアセンター等の要請に応える講習を実施している。

(5) 高齢者講習関係

今後、高齢化社会に伴い、高齢者講習対象者がピークを迎える令和10年まで、福岡県全体で、毎年約一万人ずつ増加していくことが予想され、この対応が喫緊の課題となっている。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の更なる徹底

感染拡大第4波に備えて、従来の感染拡大防止対策（消毒液の多数配置、教習車両へのプラズマクラスター配備、学科教習時における入室前検温等）に加え、玄関に非接触・顔認証型体温計を配備して来校時における発熱者の発見に努めるとともに、該当者に対する再検温・聞き取り調査等に関する対応チャートを作成し、有事における対応の円滑化を周知している。